

ひとよし市議会だより

2015 第83号 平成27年2月15日

発行：熊本県人吉市議会／編集：議会報編集委員会

市のホームページでもご覧になれます。

<http://www.city.hito-yoshi.lg.jp>

《主な内容》

- P2～4 … 各委員会報告、行政視察報告
- P5 …… 特別委員会報告
- P6～9 … 一般質問
- P10…… 議案等の議決結果

日本一心ゆたかなおもてなし観光列車 田園シシフオニー 初めての両面連結



平成26年12月定例会を11月25日から12月15日までの 21日間の日程で開催しました

一般会計補正予算3億1,136万7千円増額を承認 (補正後の総額は160億2,144万円)

《主なもの》

- 人事院勧告に伴う人件費の増額……………2,544万3千円
- 第47回衆議院議員総選挙にかかる経費……………1,700万円
- 人吉球磨スマートインターチェンジ整備に要する経費……………2,420万3千円
- 学校給食における食物アレルギー対応に要する経費……………375万1千円

国民健康保険事業特別会計……………	741万3千円減額し	総額48億2,185万7千円
介護保険特別会計……………	1,203万4千円増額し	総額44億4,400万4千円
介護サービス事業特別会計……………	120万3千円増額し	総額3,228万3千円
水道事業特別会計 収益的支出……………	144万6千円増額し	総額5億2,253万円
資本的支出……………	73万4千円増額し	総額2億6,134万1千円
国民宿舎特別会計……………	118万8千円増額し	総額1,321万7千円

総務文教委員会報告

●委員長 豊永 貞夫 ●副委員長 村上 恵一
●委員 犬童 利夫・田中 哲・仲村 勝治・永山 芳宏

人吉市民まちづくり応援事業条例の一部改正を承認

平成22年に制定された条例で、市民団体の新規事業に一度限りの助成を行い、はじめの一步を支援するというもの。交付金の対象期間がこれまで4月から翌年の3月までの年度内事業終了だったのを、交付決定を受けた日から1年以内とし、年度をまたいだ事業も助成対象に。

また、新規事業の解釈を変更し、既存事業の規模を拡大して行うものも新規事業として認められることとなります。

人吉球磨定住自立圏形成協定の締結を承認

昨年3月に中心市宣言を行った本市と、宣言に賛同した町村との間において、相互に役割を分担し、連携を図りながら、定住に必要な都市機能及び生活機能を確保し、圏域全体の地域振興及び住民福祉の向上を図るため、定住自立圏の形成に関し協定を締結するものです。

小学校関連に907万3千円の補正を承認

今年度の電気使用量自体は昨年度より少なくなっているものの、電気料金値上げ等により、市内各小学校の電

気料に不足が生じるための補正と、市内各小学校の空調や照明設備等の修繕料。また、大畑小学校プール本体の塗装が経年劣化により剥がれ、水中に浮遊して目に入る恐れがあるため、塗装し直すための工事費です。



塗装工事が予定されている大畑小学校のプール

来年度からアレルギー対応給食へ

学校給食センター費424万8千円を承認しました。主なものは食物アレルギー対策に要する経費として、アレルギー対応食に従事する栄養士雇用やアレルギー対応食専用の冷蔵庫、調理器具、食器などの購入経費で、新年度から食物アレルギーに対応した学校給食が始まります。

厚生委員会報告

●委員長 笹山 欣悟 ●副委員長 高瀬 堅一
●委員 松岡 隼人・川野 精一・三倉 美千子・森口 勝之

公共下水道事業に地方公営企業法を適用

平成27年度から公共下水道事業に地方公営企業法を適用することに伴い、「人吉市水道事業の設置等に関する条例」を一部改正しました。

現行の題名を「人吉市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例」に改め、公共下水道事業の法適用に関する項目を追加し、施行期日を平成27年4月1日からとしました。

法適用に伴い期待される効果として、①経営状況の明確化 ②維持管理の時代に対応した経営体制づくり ③情報公開と透明性の向上により市民の理解を深める ④職員の経営意識の向上等が考えられるとの説明があつています。

人吉市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例を制定

子ども子育て支援新制度の開始に伴い、保育の必要性の認定について市の基準を定めるため、新たに条例を認めました。

平成27年4月から自立相談支援事業開始

平成27年4月から、生活困窮者の自立支援に向けて自立相談支援事業が開始されます。今年度は、円滑な開始に向けて整備するもので、周知のためのチラシ印刷代、備品購入費が計上されました。また、事前準備が必要な

ため債務負担行為を認めました。

自立相談支援事業では、3職種の相談支援員を配置し、事業自体は委託されることとなります。

発達相談外来診療日を1日追加

人吉医療センターに開設されている発達相談外来について、平成27年1月から診療日が1日追加されます。その負担金は、人吉市及び球磨郡9町村共同で補助することとなります。

九日町札の辻公衆トイレ改修

九日町札の辻の公衆トイレについては、地元町内からの要望もあり、不便等を解消するため、改修工事費100万円を認めました。



改修工事が予定されている九日町公衆トイレ

経済建設委員会報告

●委員長 井上 光浩 ●副委員長 大塚 則男
●委員 宮崎 保・村口 隆・平田 清吉・西 信八郎

繁殖肉用牛導入等資金貸付基金を設置

平成22年の口蹄疫発生や平成23年の東日本大震災、畜産農家の高齢化により全国的に繁殖農家戸数が減少しており、子牛出荷頭数が減少し、子牛価格が高騰していること等により人吉市としても子牛の購入などの際支援するため、条例を定め基金を設置するものです。今回の基金積立額は300万円となります。

《資金貸付の主な内容》

- 貸付資金は、繁殖肉用牛購入資金と保留資金があり、購入の場合一頭当たり50万円以内、保留の場合一頭当たり35万円以内
- 利率は無利子
- 償還期間は5年以内、据置期間2年、償還方法は均等年賦払い

委員からの質疑に対し、貸付けの開始時期については、早い者勝ちにならないよう農家の方に十分周知した後、貸付けを始めたいとの答弁がありました。全会一致で認めました。

ひとよし土地改良区事務所建設費を助成

市内の4土地改良区が一つに合併したことにより、平成4年に瓦屋町に建てられた現事務所が手狭になったこと等から、事務所建替が予定されており、その費用の一部として市が500万円を助成するものです。事務所の完成は平成27年3月予定となっています。

豪雨災害による復旧工事費を増額

昨年7月の豪雨による下漆田地区農道ほか3地区の災害復旧工事費270万円、及び9月の豪雨による下戸越旧県道線の復旧工事費709万4千円の増額を認めました。



昨年9月の豪雨により路肩が崩壊した下戸越旧県道線

その他承認した主な事業予算

- 「JAくま」が、あさぎり町に整備する中球磨選果場建設補助金 50万8千円
- 農地中間管理機構へ農地を貸し出す農家に県から支払われる経営転換協力金 90万円
- スマートインターチェンジ整備事業関連の用地測量等業務委託料 2,193万3千円
- 市営団地等各設備修繕料 500万円

厚生委員会行政視察報告

日 程：平成26年11月11日(火)～13日(木)

研 修 先：三重県鈴鹿市

研修目的：税外債権回収の一元化について

研修内容：

鈴鹿市における税外債権回収の一元化については、債権の適正な管理と効率効果的な回収の推進のため、「鈴鹿市債権管理条例」を制定し、平成26年4月の納税課内に設置した債権回収対策室における未収税外債権の回収取り組みについて視察を行いました。

(まとめ)

鈴鹿市の取り組みは、今年度から実施されたばかりであり効果は見えにくいものがありましたが、債権ごとの課題、一元化については、ハードルが高く、本市ではそれぞれの担当課が努力、連携の必要性を感じた研修となりました。

研 修 先：福井県勝山市

研修目的：在宅の高齢者に対する施策について

研修内容：

勝山市における在宅の高齢者に対する施策については、地域見守り協定・高齢者の在宅介護施策・高齢者運転免許自主返還支援事業について視察を行いました。

(まとめ)

勝山市での研修は、人吉市と類似した施策もありましたが、人吉市・勝山市それぞれの自治体はその状況に対応した施策を実施しており、比較すると本市の方が、施策に対する成熟度が高いのではと感じる部分もありました。しかし、緊急通報システム、給食サービス事業、運転免許証自主返納事業など積極的な取り組みについては、今後、本市での検討課題となる研修となりました。

経済建設委員会行政視察報告

日 程：平成26年10月20日(月)～22日(水)

研 修 先：香川県高松市

研修目的：高松丸亀町商店街市街地再開発事業について

研修内容：

高松丸亀町商店街再開発事業は「人が住み人が集うまち」を目指して、同商店街振興組合が約20年かけて大規模な再開発に取り組まれています。また商店街再開発事業の成功例として全国から注目を集めており、多くのメディアで紹介されています。

(まとめ)

地元住民が中心となって運営されている高松丸亀町まちづくり株式会社は、行政からの出資比率を5%とした民間主導型であり、運営経費は自主財源で賄うよう収支計画を立てられています。特に借地権と利用権を設定しテナントミックス（業界再編成）を進められており、民間主導による人材育成、まちづくりに対する熱意など改めて再認識した研修でした。



研 修 先：徳島県神山町

研修目的：サテライトオフィスの誘致について

研修内容：

徳島県の「全県CATV(ケーブルテレビ)網構想」の推進にあたり、総務省の交付金を利用し平成16年に町全地域に光ファイバー網を整備し、CATVとブロードバンドの回線を構築されています。また平成19年度及び21年度には、ICT(情報通信技術)利活用事業を実施し、徳島県の「とくしまサテライトオフィスプロジェクト」による首都圏企業の誘致活動に積極的な町として知られており、多くのICT関連企業が同町内にサテライトオフィスを構えるようになっていきます。

(まとめ)

持続可能な自治体にすることを目標に、リーダーシップのとれるリーダーの存在が必要不可欠であることを再認識し、企業誘致だけでなく移住支援等を含めた様々な誘致活動を行うことが重要だと学んだ研修でした。

※サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所のこと

総務文教委員会の行政視察については、平成26年10月に予定していましたが、台風19号の影響により平成27年1月に延期しました。行政視察報告は次号に掲載します。

市庁舎建設に関する特別委員会報告

●委員長 村上 恵一 ●副委員長 松岡 隼人
●委員 高瀬 堅一・井上 光浩・笹山 欣悟・西 信八郎
仲村 勝治・三倉 美千子・永山 芳宏

＜基本構想の策定進む＞

今回、第14回となる特別委員会を去る11月26日に開催いたしました。

審議事項は「基本構想における基本指標と建設等について」であります。

想定される面積を導き出す方法としては、「将来人口」、「想定職員数」などを指標として、大まかな新市庁舎の規模というものを算定していくというものです。

まず将来人口の想定では、第5次総合計画の想定や近年の人口推移から、平成32年には32,500人程度と予想し、想定職員数では、人吉市第3次定員適正化計画や、基本理念や基本方針、求められる機能を実現するための新市庁舎に配置する部局を、本庁舎、別館、水道局及び保健センターに配置されている部局として、正規職員と再任用職員、非常勤職員すべてを含めて380人と想定しています。

また、新市庁舎の規模算定に当たっては、別館を残すという考えと、ワンストップサービスの向上を目指す観

点から、本庁舎、別館、水道局、保健センターを集約する方法のもと、総務省の「起債許可標準面積算定基準に基づく算定」と「他の自治体における庁舎建設事例による算定」を行なった数値の平均値で、新市庁舎に必要な全体規模が9,750㎡になるとの説明を受けました。

その他、想定される駐車場の面積や、敷地利用計画、耐震構造等についての説明と、別館地一帯の予備地質調査では、4ヵ所をボーリングして解析した結果、いずれも良好であるとの報告を受けました。

審議の中、委員からは、「社会福祉協議会の位置付けや想定職員数で再任用職員や非常勤職員等について」、「他市の事例で職員の駐車スペースは民間駐車場を利用するケース」、「事業を行うにあたって起債の時期」、「民間からの寄付の受け入れについて」、「保健センターは機能によって部署を分けるべき」、「財源の用途を明確にした中で判断してほしい」などの質問や意見がありました。

治水・防災に関する特別委員会報告

●委員長 田中 哲 ●副委員長 犬童 利夫
●委員 宮崎 保・村口 隆・大塚 則男・平田 清吉
豊永 貞夫・川野 精一・森口 勝之

＜土砂災害防止法の改正を受けた防災対策とは＞

第13回本特別委員会は11月26日に開催し、熊本県危機管理防災課の審議員から平成26年10月に改正された「土砂災害防止法」の主な改正点と防災対策について説明を受けました。今回の主な改正点は4つあり、「土砂災害の危険性のある区域の明示」は、都道府県が行った基礎調査の公表を義務化したこと。「円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供」は、土砂災害警戒情報の市町村への通知、一般市民への周知を県知事に義務化したこと。「避難体制の充実・強化」は、市町村が作成する地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示を義務化したこと。「国による援助」は、国に土砂災害防止対策に必要な助言、情報の提供等の援助を行う努力義務が課されたということでした。委員からは、災害時の避難勧告は空振りを恐れずに出していただきたい等の意見がありました。

◎県内の危険箇所数

平成25年度末現在

	熊 本 県		人吉市
		(整備率%)	
土 石 流	3,920	20.0	70
急傾斜地	9,463	25.8	129
地すべり	107	52.3	3

＜湯前町の防災備蓄倉庫を視察＞

引き続き湯前町に移動し、防災備蓄倉庫を視察しました。倉庫の概要は、鉄骨2階建て、建築面積85.56㎡、延べ床面積158.72㎡。主な備蓄品は簡易間仕切り段ボール100区画分のほか、食料品、毛布、カセットコンロなどといった生活必需品を備蓄し、避難場所6ヵ所の2回分、最大避難想定人数を約200人としているとの説明でした。委員からは、人吉市の防災備蓄倉庫を考える場合は校区単位で考えていただきたい等の意見がありました。



湯前町の防災備蓄倉庫

一般質問

12月定例会では、13人の議員が登壇し、市長の施政方針、まちづくり、教育文化関連、防災関連、高齢者福祉関連、農畜産業・観光関連など、幅広く活発な議論が行われました。
その要旨を各議員が報告します。



高校再編、 消防力強化問題



田中 哲

問 3高校を2校に再編統合し、多良木高校が実質的に廃校となるようだが、5高を縮小・存続させる事はできないか。人吉市からの通学生数は。県教育委員会の市民向けの説明会開催は。郡市で検討してきたか。自治体間で不和が生じているのでは。

答 同高校の230人の内15人が人吉から、くま川鉄道を利用して。県の説明会の予定もなく、市としても要請する予定もない。多良木町長とは個人的に話し合ってきたが、郡市で検討したことはない。衝撃的で厳しい結果だが、郡市全体で取り組む問題と認識すべきである。

※消防力強化について救急車の現着時間と病院到着時間。救急相互協定。デジタル無線通信状況を質す。

買い物支援事業に ついて



大塚 則男

問 人吉市買い物支援事業を民間に委託する考えはないか。

答 人吉東・西両九日町商店街振興組合44店、きじ馬スタンプ加盟店14店、その他4店の合計62店との利用協定を締結し宅配サービスを実施している。特定の組合に限定するのでなく、公的な連携を図ること、商店街の活性化につながっているものと考え。本事業は、利益につながりにくい遠隔地や山間部にも出向き家庭内の困りごとの手助けも行うなど、高齢者の福祉に寄与するところが多く、当面は、現体制を継続して参りたいと考えている。

※他に、公民館などでの出張販売会、福祉センターバスを利用した買い物支援について質した。

鉄道ミュージアムに ついて



宮崎 保

問 鉄道ミュージアムを建設する趣旨・目的の基本構想は。

答 比類なき価値を持つ鉄道遺産と位置付けた肥薩線の歴史を、後世に伝える文化遺産と捉え、価値及び保全・保存の必要性を伝える文化遺産として、地域文化振興・観光振興・地域連帯を図る拠点の3つの基本理念と、将来を担う子どもたち、未来へ旅立つ駅の2つのキーワードを柱として建設するものである。

問 肥薩線との関連は。

答 価値を文化遺産として保護し、大切な地域遺産として未来へ継承し、遺産登録を契機に観光振興や地域の活性化を図るガイドンス施設として、遺産登録を目指す情報発信の拠点である。

※図書館の利用状況について質問。

ローカルマニフェスト
の達成率について



笹山 欣悟

問 第5次総合計画とローカルマニフェストについて、前期計画が終わりに近づく中で、ローカルマニフェストの達成率はどのように考えるか。

答 マニフェスト全体の達成率は、財源問題、法的規制や対外交渉等外的な要因が理由で進行中、代替といったものはあるが、8割以上は達成しているのではと評価している。総括として、まちづくりの理念である市民みんなが健康で笑顔で暮らせるまちの実現を共通の目標として、産業経済、教育文化、自然環境、安全、健康福祉、都市基盤建設、地域自治のそれぞれの分野が独自性を持ちつつ、連携しあい、波及効果を求めながら総合的に進捗していると確信をしている。

急がれる訪日外国人
旅行者への対応は



川野 精一

問 東京オリンピック開催を機に増加が予想される訪日外国人旅行者への本市の対応は。

答 ハラルおもてなし構築事業をはじめ、インバウンド(訪日)観光を推進するにあたり、景観に十分配慮した案内看板等の整備に取り組んでいく。市ホームページの多言語化については、現行の外国語パンフレットの掲載から始める。将来増加するであろう個人・小グループの旅行者に対しては、スマートフォン等の翻訳アプリ等を活用するほか、観光のICT化など、関係各団体と協議・検討して行きたい。今後必要と思われるコールセンターの設置については、県も検討中であり、関係機関と環境整備について協議して行く。

景観形成に関する
取り組み



村上 恵一

問 熊本県景観条例の及ぶ範囲や内容はどうなっているのかお聞きたい。

答 本市も「人吉市景観形成地域」として、「人吉城跡・永国寺ゾーン」、「球磨川河畔ゾーン」、「商店街ゾーン」の3地区が設定されており、建築物の新築、改築などの外観の変更や広告物の設置または変更などの場合は届け出の必要な規模等の範囲が定められている。

問 城下町の風情を復活、また守り抜くためには、景観行政団体になり、独自の景観条例の必要性を感じるが、どう思うか。

答 私も就任当初から、景観条例の必要性を考えていた。今後、さまざまな研究を行ないながら、検討していきたい。

平成26年産
米価下落対策は！



西 信八郎

問 国の26年産米価下落対策はどのようなものがあるか。

答 26年産米の生産者に対する農林漁業セーフティネット資金を、貸付当初一年間実質無利子で融資が受けられる。また、経営所得安定対策申請者のうち、米の直接支払交付金交付申請者を対象にナラシ対策(収入減少影響緩和対策)への移行を推進するため、農業者の抛出を求めない円滑化対策へ申請手続きを行う。収入減となった場合、ナラシ対策の国費相当分の2分の1が交付される。

問 国の対策を基に、市はどう対応するのか。

答 国・県の動向を見据えながら、JAを始めとする関係団体と協議を行い、米の生産者の所得安定・向上を目指して進みます。

安全安心な街づくりについて



豊永 貞夫

問 犯罪を未然に防止するため、本市で設置している防犯カメラの設置状況と効果、設置に対する助成の考えは。

答 本市の管理は10台で、公園や駐輪場などに設置し、運用要項に基づき管理している。警察からの情報提供依頼があった場合は個人情報保護条例に基づき、提供している。また、犯罪抑止には効果が高いと考えている。県の支援助成があり、本市でも今後検討したい。

問 野外イベントなどで、赤ちゃんの授乳、オムツ替え施設が不足しているようだ。移動ができる簡易テントで「赤ちゃんの駅」を提供したらどうか。

答 移動式テントの準備に向け検討してまいりたい。

文化財、子ども・子育て基本条例他



平田 清吉

問 学校では、郷土愛を培うための地域の歴史や文化、文化財に対する教育はいつされているか。

答 主に小学3・4年生を中心に、地域のまつり、伝統行事、古い建物、文化の発展に尽くした人などについて学んでいる。

問 本市の子ども・子育て基本条例の権限は、どこまで及ぶのか。

答 相談の内容によっては、法律等により直接関与できない場合もあるが、本条例に基づき各機関と協力・連携しながら関与して、解決に当たっている。

問 本市の借金（公債費）状況は。

答 平成25年度末で約143億8千万円。起債の償還額のほとんどは一般財源にて、防災・減災事業等にかかる起債は普通交付税により財源措置されている。

市庁舎建設について



村口 隆

問 以前の議会答弁にて、新市庁舎の建設費は約40億円との答弁があり、また、市長は自らの「かがやきづくりトーク」において新市庁舎の建設費は、他市の建設費を引き合いに出され同程度の金額を説明されているが、現時点では約40億円規模と捉えていいのか。

答 新市庁舎建設にあたり、過去の議会答弁や「かがやきづくりトーク」の場において、一つの目安として約40億円程度かかるのではないかと説明している。しかしながら、この数値は事業費として確定した数値ではなく、いわゆる「腰だめ」の数値で、県内の他の自治体の事例も参考にしながら説明しているところである。

食物などのアレルギー対応について



犬童 利夫

問 小中学校、幼・保育園の食物アレルギー対応は。

答 食物アレルギーの症状を有する園児、児童生徒は、各学校、幼・保育園に数名が在籍する。各園及び学校では、教職員の研修など実施し、対応している。

問 アナフィラキシーショック症状を引き起こした場合など、緊急時に使用する「子ども安心カード」の導入についてはどうか。

答 アレルギー症状は、今年11月まで4件確認し、保護者に連絡して病院で受診した。緊急を要する重篤な事故は起こっていないが、一刻を争う緊急事態において、「子ども安心カード」は、非常に有効性の高い手段の一つである。しっかりと研究し、関係機関とも検討していきたい。

第5次人吉市
総合計画の進捗を問う



松岡 隼人

問

子ども子育てについて、総合計画を検証するにあたり、ニーズ調査の中で子育てに関して不安や負担感を感じる方が約半数を占め、その理由として出費がかさむを選ばれた方が最も多くなっている。また、子育てに自信が持てない方は70%にのぼり、その理由として配偶者の協力が得られないや子どもの育て方がわからないを選んだ方が多くなっている。そして、本市における子育ての環境や支援への満足度に関しては満足度が低いを選択された方が48%だった。この結果をふまえ、今後子ども子育ての充実をどのように取り組んでいけるか。

答 現在策定中の子ども子育て基本計画の中で議論したい。

日本遺産認定について他



森口 勝之

問

文化庁の新規事業である日本遺産認定事業とは何か。

答 地域の活性化を図るために創設された事業であり、認定を受けた地域は、省庁連携し国を挙げてその魅力が世界に向け戦略的に発信されてゆく。

問

人口減少が続く人吉球磨地方が日本遺産に認定されると、飛躍的な交流人口の拡大、観光客の増加による経済的効果が見込まれる。来年度の一次認定を目指し積極的に展開すべきでは。

答

観光で食べられるまちづくりを目指し、人吉球磨一体となって全力で取り組んでいく。

※その他、今年秋に県立美術館で開催される「人吉球磨の名宝展」、教育関連、4月の市長選に対する田中市長の考えについて質問。

平成25年度歳入歳出決算を認定

平成25年度決算を審査するため、9月定例会で決算特別委員会を設置しました。審査は閉会中を含め5回にわたって行い、各部・課ごとに決算の概要の説明を受け、質疑・応答を行い慎重に審査しました。

11月25日の本会議において、委員長からの審査の経過及び結果についての報告を行い、歳入歳出決算については、認定されました。

平成25年度水道事業特別会計利益の処分及び決算を可決及び認定

厚生委員会に付託された案件は、9月定例会で継続審査とし、閉会中に3回にわたって慎重に審査を行いました。

11月25日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定については、可決及び認定されました。

平成26年12月定例会の議案等の議決結果

番 号	件 名	議決結果
議第77号	平成25年度人吉市水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議第92号	平成25年度人吉市歳入歳出決算認定について	認 定
議第93号	平成26年度人吉市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議第94号	平成26年度人吉市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議第95号	平成26年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第96号	平成26年度人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第97号	平成26年度人吉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第98号	平成26年度人吉市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第99号	平成26年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第100号	平成26年度人吉市介護サービス事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第101号	平成26年度人吉市水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第102号	平成26年度人吉市水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第103号	平成26年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第104号	平成26年度人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議第105号	平成26年度人吉市国民宿舎特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議第106号	平成26年度人吉市工業用地造成事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第107号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第108号	人吉市教育委員会の教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第109号	人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第110号	人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第111号	人吉球磨定住自立圏共生ビジョン懇談会設置条例の制定について	原案可決
議第112号	人吉市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第113号	人吉市民まちづくり応援事業条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第114号	人吉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第115号	人吉市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議第116号	人吉市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第117号	人吉市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第118号	人吉市繁殖肉用牛導入等資金貸付基金条例の制定について	原案可決
議第119号 ～ 議第127号	人吉球磨定住自立圏形成協定の締結について	原案可決
議第128号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

編集後記

立春の候とは言えまだまだ
余寒の残る今日この頃です
が、市民の皆様方はいかがお
過ごしでしょうか。万病の元
であります風邪など召さぬよ
う日々お送りいただきますこ
と、心より祈念申し上げます。

ところで、先月30日に開催
いたしました議会報告会に
は、多くの方々に御来場いた
だき誠にありがとうございました。
貴重なご意見を多数ち
ようだいいたしましたので、
議会として重く受け止め今後
の活動に反映させてまいりた
いと思っております。

さて、来たる4月26日には
統一地方選挙が実施される運
びとなっております。我々に
とりまして、あつという間の
4年間でしたが、残された期
間全力投球で職責を全うして
まいります。これまで同様御
指導御鞭撻賜りますよう心よ
りお願い申し上げます。

(文責・表紙写真・森口勝之)

【議会編集委員会】
委員長／永山芳宏
副委員長／森口勝之
委員／村口 隆
松岡隼人 村上恵一
田中 哲 三倉美千子

次の定例会は3月の予定です